ポリオ不活化ワクチンの早急な導入等を求める意見書

現在ポリオ(急性灰白髄炎)の予防接種は生ワクチン接種となっている。

しかし年に数人、生ワクチンが原因で、ポリオ患者が発生しており、201 0年2月には、生ワクチンからの二次感染による患者発生が報じられている。

WHOでも生ワクチン投与を続ける限り、100万人に2~4人の割合でポリオ患者が発生すると警告している。

何より危険なのは、人体内で変性して、強毒化したポリオウィルスから二次 感染、三次感染の再流行を引き起こしかねないことや、免疫獲得率の低い世代 の親がわが子から感染することである。

先進国のほとんどは、不活化ワクチンに切り替え、安全性と効果が実証されており、日本でも1日も早い、生ワクチンから不活化ワクチンへの切り替えが求められる。

厚生労働省は今年5月26日に不活化ワクチンを早ければ来年度に導入する 見通しを示した。子どもの健康と命を守るために、「来年度」を待つことなく早 急に導入することなど、以下の点について求めるものである。

- 1、 予防接種制度におけるポリオ不活化ワクチンを、来年度を待つことなく、 早急に導入すること。
- 1、 ポリオ不活化ワクチンの生産体制が整うまで、緊急輸入すること。
- 1、子どもに必要な予防接種の費用は、ポリオワクチン・耳下腺炎・水疱瘡等含めて公費で助成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。